

# 「第 58 回 スーパーマーケット・トレードショー2024」出展に係る装飾委託業務 に関するプロポーザル説明書

## 1 目的

物価高騰の影響により、県内中小企業者における経営状況のさらなる悪化が懸念される中、県外消費需要を獲得し、安定した販路を確保するための取組として、展示会出展を支援し、県内中小企業者の収益回復を図る。

## 2 業務の概要

- (1) 業務名 「第 58 回 スーパーマーケット・トレードショー2024」出展に係る装飾委託業務
- (2) 業務内容 別添出展要領のとおり
- (3) 見積上限 5,852,000 円（税込）
- (4) 納入期日 令和 6 年 2 月 1 3 日（火）※展示会前日
- (5) 実施方法 公募型プロポーザル方式

## 3 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令 第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 契約締結時までに、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があり、下記に該当する者であること、又は申請中であること。
  - ・大分類の 7. 企画・製作
  - ・小分類の第 1 希望欄に 2. 看板、6. イベント等の運営、7. デザイン企画
- イ. 地方自治法施行令 第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

## 4 手続等

この手続きに関する事項は、下記のとおり。

- (1) 担当窓口  
〒754-0041 山口市小郡令和 1 - 1 - 1 山口市産業交流拠点施設 4 階  
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：村上  
E-mail：mrkm-y@yipf.or.jp  
TEL：083-902-3722 FAX：083-902-9010
- (2) 参加表明書の提出  
この手続きに参加する者は、令和 5 年 1 0 月 1 3 日（金）1 7 時までに参加表明書（様式 1）を、メールにより上記(1)まで提出すること。
- (3) 質問書の提出  
関係書類に関する疑義については、質問書（様式 2）により受け付ける。
  - ア 提出方法 メールにより上記(1)窓口まで提出すること。
  - イ 提出期限 令和 5 年 1 0 月 1 3 日（金）1 7 時まで
  - ウ 質問に対する回答は、2 営業日後を目安に参加表明者全体にメールにて送付する。

(4) 提案書の提出

- ア 提出書類 ①提案書（様式任意）  
※平面図、立面図など含むこと  
②見積書（提案書に含めても可）  
③その他説明資料  
（業務実施体制など ※外注を使う際は、その旨明記すること）
- イ 提出形式 原則メール（データ）。やむを得ず紙資料提出の場合は5部。
- ウ 提出方法 メール又は郵送等により上記(1)まで提出し、その旨、電話連絡すること。
- エ 提出期限 令和5年10月20日（金）17時まで
- オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

5 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、「第58回 スーパーマーケット・トレードショー2024」出展に係る装飾委託業務に関するプロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

- (1) 提案書・プレゼンテーションの審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉を行う。

(2) 評価項目、配点

審査項目	着眼点	配点
ア デザイン	明るいイメージで開放感があるようなデザインになっているか	各 0～3 点
イ ブース配置	来場者に分かりやすく、面談しやすいブース配置になっているか	
ウ 集客の工夫	集客のための工夫が行われているか	
エ 見積額の妥当性	見積金額は合理的かつ妥当か	
合 計		12点

8 契約の締結

提案書の提出を行った者の中から、最高得点者と契約交渉を行う。成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。